

# 白馬村地域おこし協力隊 募集要項

平成 30 年 4 月 13 日

## 1. 募集人員

若干名

## 2. 募集期間

平成 30 年 4 月 13 日（金）～平成 30 年 5 月 2 日（水）

## 3. 活動内容

白馬村の地域振興・魅力発信に関する業務

- (1) 移住・交流促進（情報収集、情報発信、イベント企画運営等）
- (2) 多文化共生推進（Web サイト運用、イベント企画運営等）
- (3) ふるさと納税に関する企画・運用（情報発信、広報ツール制作、事業者調整等）
- (4) 地域コミュニティの活性化・協働のまちづくり推進等

## 4. 募集対象

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上の方
- (2) 三大都市圏内の都市地域または指定都市から白馬村に住民票を異動して居住する方  
※地域要件については、総務省の関連ホームページに掲載されています。詳しくはお問い合わせください。
- (3) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) 心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化に取り組める方
- (6) 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）に加え、SNS を活用した情報発信、Web サイトやフライヤー等のデザインに素養のある方

## 5. 勤務地

白馬村役場

## 6. 勤務日数及び勤務時間

週 5 日（月～金） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（7.75 時間／日）

※上記を原則としますが、活動内容により調整する場合があります。

## 7. 雇用形態

嘱託職員（地方公務員法第3条第3号第3項に定める非常勤特別職として村長が委嘱します）

## 8. 任用期間

委嘱の日から平成31年3月31日までとしますが、活動実績等を勘案したうえで双方の意思により年度単位で更新し、最長3年まで延長することができます。

## 9. 報酬・待遇等

月額：20万円（基本給）

社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）に加入いただきます。

通勤手当・住居手当等を支給します。

※報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は「白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例」に基づくものとし、住居手当等は「一般職の職員の給与に関する条例」に基づくものとします。

## 10. 選考の流れ

第1次選考：書類選考のうえ、5月中旬に結果を応募者全員に通知します。

第2次選考：第1次選考合格者を対象に、5月下旬に面接を行います。

詳細日程は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

採用は平成30年6月1日からを予定しています。

※不採用理由についてのお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

## 11. 応募方法

申込用紙に必要事項を記入の上、下記書類を白馬村役場総務課まで郵送により提出してください。

（1）申込書（写真貼付）

（2）住民票

## 12. お問い合わせ

白馬村役場 総務課 政策企画係

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7025 番地

電話：0261-72-7002 FAX：0261-72-7001

電子メール：somu@vill.hakuba.lg.jp